「デジタル
アーカイブ」
とは単なる
電子保存のこと
でしょうか？

第1講 デジタルアーカイブの基礎

記憶の保存から、創造の循環へ

Noto Serif JP

岐阜女子大学　林 知代

NotebookLM

言葉の定義と起源

Digital [デジタル]

Noto Sans JP
・0と1で構成されたデータ
・対義語：アナログ
・デジタル化（Digitized）とボーンデジタル（Born Digital）

Archive [アーカイブ]

Noto Sans JP
・語源：古代ギリシャ語「アルケイオン（arkheîon)）」
・原義：公文書保管所
・伝統的意味：国民共有の財産としての公文書管理

デジタルアーカイブ（Digital Archive）
1996年に提唱された和製英語

NotebookLM

公文書から「文化資源」へ

従来のアーカイブ
（公文書・記録）

単なる保存ではなく、デジタルデータのメリット（検索・アクセス）を活かし、未来へ継承する。

NotebookLM

日本における発展の4つの波

1996年

黎明期

JDAA設立・
インターネット普及

2000年代初頭

**第1の波：
文化財の保存**

e-Japan戦略・
文化芸術振興基本法

2000年代半ば

**第2の波：
知的財産と経済**

知的財産立国・
Google Booksの衝撃

2011年～

**第3の波：
レジリエンス**

東日本大震災・
記憶の継承

2017年～現在

**第4の波：
ネットワーク社会**

ジャパンサーチ・
デジタルアーカイブ社会

NotebookLM

第1の波：文化財の保存と公開

e-Japan戦略 (2000) & 文化芸術振興基本法 (2001)

現本 (Original)

劣化を防ぐために保管 (保存)

デジタルデータ

現本を傷めずに広く公開 (活用)

重要事例：文化遺産オンライン

（2004年試験公開 / 2008年正式公開）

文化遺産オンライン
へのアクセス

NotebookLM

第2の波：知的財産立国と経済価値

背景 (Context)

- Google Books裁判 (2004) の衝撃
- 欧州 Europeana の対抗
- 「コンテンツ振興法」の施行

知的創造サイクル

NotebookLM

第3の波：震災の記憶とレジリエンス

転換点：2011年 東日本大震災

多くの文化財と「日常の記憶」が一瞬で失われた。

【意識の変革】

- アーカイブは単なる美術品ではない。
- 「教訓」と「記録」を未来へ残す生存のためのツール。

2012年の定義更新：
「保存」だけでなく「利用（復興・防災）」へのシフト

NotebookLM

第4の波：ジャパンサーチと連携

Expanded Scope (2017)

アナログ資料

Cataloging physical items and tangible resources

メタデータ

Comprehensive descriptive information and standardized data

サムネイル

Visual previews and digital images for quick identification

Japan Search

NotebookLM

デジタルアーカイブ社会の実現

NotebookLM

なぜ今、必要とされるのか

COVID-19以降の社会変化

- テレワークの定着
- 遠隔教育（オンライン授業）の需要増
- 「オープンなデジタルコンテンツ」が社会インフラに

NotebookLM

新たな専門職：デジタルアーキビスト

博物館	図書館	公文書館	デジタル構築
学芸員 (Curator)	**司書** (Librarian)	**アーキビスト** (Archivist)	**デジタルアーキビスト** (Digital Archivist) 日本デジタルアーキビスト資格認定機構による認定 (2006年〜)

NotebookLM

デジタルアーキビストの3つの能力

NotebookLM

結論：未来を創る基盤として

デジタルアーカイブは、
過去の記録（公文書）から、
未来のための「文化資源」へと
進化しました。

【目指すべき社会】

- 国民共有の財産として、誰もがアクセスできる。
- 二次利用により、新しいコンテンツが日々生まれる。
- デジタルアーキビストがその循環を支える。

「記憶の保存」から「創造の循環」へ

NotebookLM